

2021（令和3）年度法学研究科博士課程後期課程学生募集要項の訂正について

標記募集要項1頁の「2. 出願資格」の社会人特別入試（高度社会人養成プログラム）の受験資格の記述のうち、「入学時に当該要件を備えた後4年以上の社会経験を持つ者」を「入学時に4年以上の社会経験を有するもの」に訂正します。

（訂正前）

社会人特別入試 （高度社会人養成プログラム）	以下に掲げる各号のいずれかに該当する者で、 <u>入学時に当該要件を備えた後4年以上の社会経験を持つ者</u> （ただし、休職して大学院博士課程又は修士課程に在籍した期間は、2年を限度として上記期間に算入します）
---------------------------	--

（訂正後）

社会人特別入試 （高度社会人養成プログラム）	以下に掲げる各号のいずれかに該当する者で、 <u>入学時に4年以上の社会経験を有するもの</u> （ただし、休職して大学院博士課程又は修士課程に在籍した期間は、2年を限度として上記期間に算入します）
---------------------------	---

2020年11月24日

神戸大学法学研究科